

SBI日本・アジア フィンテック株式ファンド

追加型投信／内外／株式



ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◀ 本資料のお取扱いについてのご留意事項 ▶

- 本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社により作成されております。
- 本資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますがその正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証ではありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）及び契約締結前交付書面をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は投資者保護基金の支払い対象となりません。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは



岡三オンライン証券
OKASAN ONLINE SECURITIES

商号等：岡三オンライン証券株式会社
金融商品取引業者関東財務局長（金商）第52号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 設定・運用は



商号等：SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会

フィンテック ってなに？



Finance

金融

+

Technology

技術



FinTech

フィンテック



ITを活用した革新的な金融サービス事業

- 「ファイナンス(Finance)」と「テクノロジー(Technology)」を合わせた言葉
- IT技術の進展によって生まれる新しい金融サービスのことを指します

フィンテックによって、何が起ころの？



1

キャッシュレス決済
⇒P3

2

ロボアドバイザー
⇒P4

3

O2O(オンライン・
トゥ・オフライン)
⇒P5

フィンテックにより、革新的な金融の世界が始まります

SBIアセットマネジメントからのメッセージ

- SBIグループは、早くから金融テクノロジーを活用し、革新的なサービスをお客様に提供して参りました。フィンテックは、**次世代金融サービスの創出と拡大**に欠かせないものです。
- フィンテックの分野で高い成長が見込まれる企業の株式に投資を行うことは、**良好な投資機会**であると考えます。
- 特に**アジア地域**は、人口が多く人口増加率、所得増加率も高いため、この先も**高い経済成長率**が期待されます。フィンテックの市場として、アジア地域は急拡大を遂げつつあります。
- 本ファンドでは、**日本やアジアのフィンテック株式への投資機会**を皆様に提供します。



- キャッシュレス決済サービスでは、現金を用いることなく料金の支払いが行えます。
- ネットショッピングの支払い、店舗での買い物、個人間の送金をはじめ、多様な場面で利用が可能です。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を機に、現金に触れない「非接触型」の支払いとして注目されています。

時間と場所を選ばず、いつでもどこでも、キャッシュレス決済

新型コロナウイルスの感染が広がる
中で、現金に触れない支払い
方法が注目されています

日々の生活を快適に

お会計も
ラクラク



ネットショッピングも
簡単決済



公共交通も
スムーズ



個人間送金も
簡単・手軽に





- ロボアドバイザーは、いくつかの質問に答えるだけで、投資家の皆さまに最も適した投資をサポートします。
- ロボアドバイザーによって、誰もが同じようなサービスを手間と時間をかけずに受けられます。
- 新しいロボアドバイザーは増え続けており、実際の運用は行わない提案型のサポート、テーマに沿った投資のサポートなど、そのサービス内容は多岐にわたっています。

ロボアドが資産運用をトータルサポート

資産運用を身近に



- 投資初心者も、仕事が忙しい人も、手間と時間をかけずに資産運用ができる
- 利用者に最適な資産配分で運用する
- 必要に応じて資産配分の見直しを自動的に行ってくれる

手続きも簡単

STEP ①

まずはオンライン上で年齢、資産などの基本情報を入力



STEP ②

入力情報を基に出たリスク許容度の診断を基にポートフォリオを作成、運用スタート

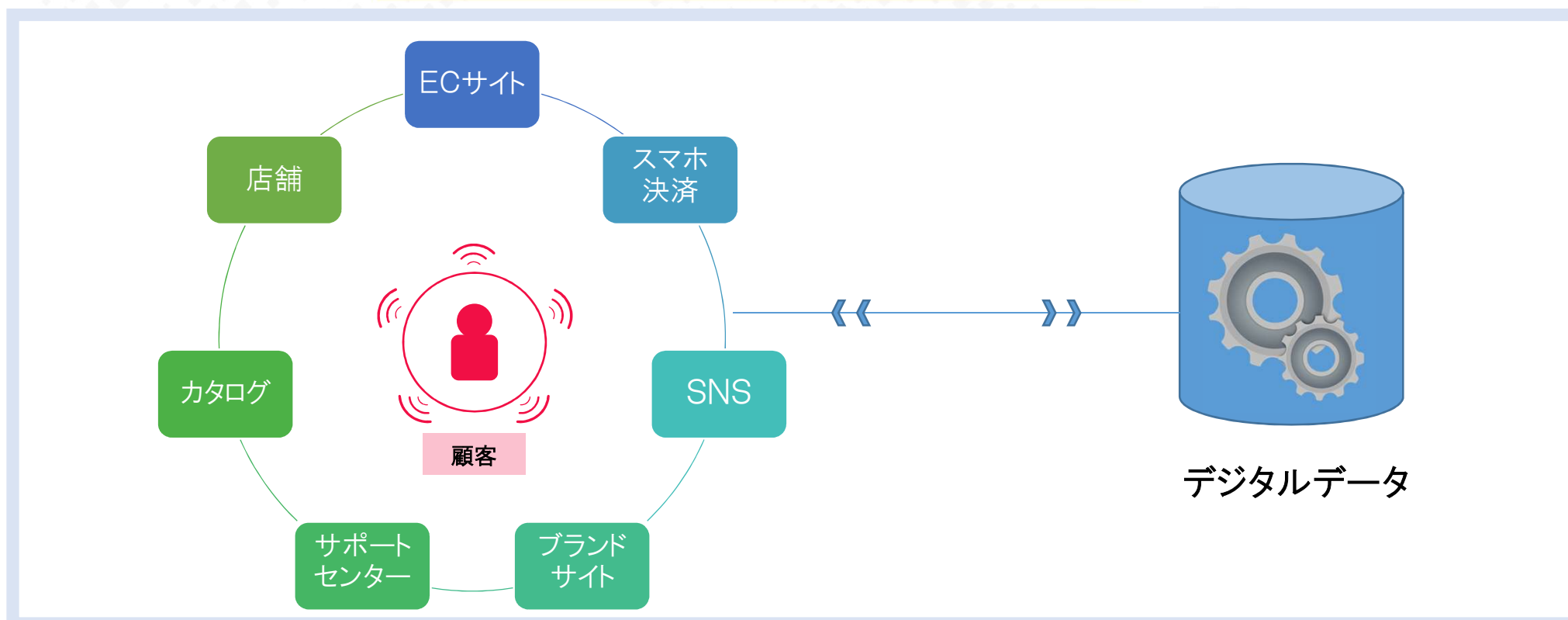


フィンテックの発達で加速する 次世代のマーケティング(OMO)



- O2Oは、Online to Offline(オンライン・トゥ・オフライン)、もしくはOffline to Online(オンライン・トゥ・オンライン)の略称です。
- オンライン・トゥ・オフラインとは、Webサイトやメール、アプリから、オフライン(実店舗など)への送客・誘導を行うマーケティング施策のこと。オンライン・トゥ・オンラインとは、ECサイトの運営事業者などが、オフラインからオンラインへと消費者を誘導する施策のことを意味します。
- 集客手段が多様化や顧客に合わせて施策が打てること、施策効果の見える化と継続的な改善が可能になることなどを理由に注目されています。

広がっている、新しいマーケティング

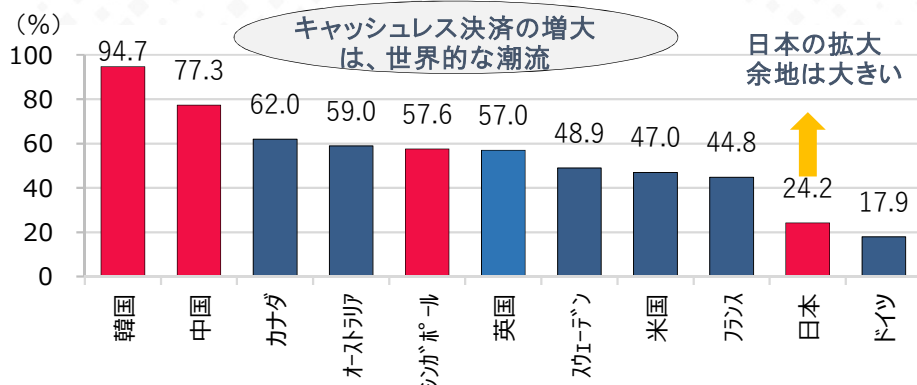


<ポイント> アジアを中心に世界で進むフィンテック



- アジアでは低価格の携帯電話の普及率が高まり、モバイル・インフラを活用した金融取引が活発になっています。特にスマートフォンを活用した電子決済が主流となっています。
- 韓国ではキャッシュレス決済の比率が急上昇。背景は、政府や中央銀行が主導してキャッシュレス化に取り組んだことにあると考えられます。キャッシュレス化が進んでいる国の事例を比較すると**政府主導でキャッシュレス化を推進している**という共通点が見えてきます。

各国のキャッシュレス比率 (2018年)



* 世界銀行「Household final consumption expenditure 2017年(2019/12/19更新)」、BIS「Redbook (2017年)」の非現金手段による年間支払金額から算出
[出所] キャッシュレス推進協議会のデータを基にSBIセットマネジメントが作成

世界のスマートフォン台数(推計)



* IHS Technologyによる推計。2017年以降は、2017年時点での予想値。
[出所] 総務省「情報通信白書」、IHS Technologyのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成

各国のキャッシュレス化進展の施策例



韓国

政府主導で国民の消費喚起や脱税防止策としてクレジットカードの利用を促進。年間のクレジットカード利用額の15%の所得控除(300万ウォンを上限)、またクレジットカードの利用控による「くじ」などユニークな施策も。



中国

2008年の北京五輪を契機に、銀聯カードの普及や加盟店手数料等規制を行い、政府主導でキャッシュレス化を推進。中国人民銀行の統計では、2020年のモバイル決済額は前年比24.5%の上昇、ATMは1年間で全体の7.6%減少した。



シンガポール

2025年には小切手利用ゼロを目指す」と表明。決済業者や決済方法が多様化していることから、政府がQRコード統一規格「SGQR」を導入。規格統一により電子決済の拡大が進むことが見込まれる。



インド

インド政府がブラックマネー撲滅を目的として2016年11月に新紙幣を導入、それに合わせて高額紙幣廃止を断行。電子決済普及のきっかけとなる。

フィンテックのテーマと銘柄例 ① : 決済システム



決済システム

フィンテック分野で一番はじめに 注目を浴びたサービス



※上図はイメージであり実際の形状と異なる場合があります。

スマートフォンのみで取引が完結
資金決済の電子化が進む

- スマートフォンに付属機器を取り付けるだけで手軽にクレジットカードの決済が可能に。大がかりな設備投資を行う余裕のない小売店での導入が増えています。
- 消費者はクレジットカードやデビットカードをスマートフォンに登録。これを読取る端末のある店舗で、スマートフォンをかざすだけで支払いを済ませられます。

参考銘柄

GMOペイメントゲートウェイ



《 業種内容 》

- ✓ GMOインターネットの子会社、クレジットカード等の決済代行事業、金融関連事業が中心。
- ✓ オンライン事業者、月額料金課金型の事業者、公的機関など10万店舗以上の加盟店及び金融機関等に、総合的な決済関連サービスや金融関連サービスを提供。『後払い』サービスを強化したことで大きく成長。電子決済の業界では国内首位。

株価の推移 (2011年5月31日～2021年5月31日)



[出所] Bloombergより、SBIアセットマネジメントが作成

※ 当資料に記載された銘柄は、フィンテック銘柄の例として取り上げたものであり、当該銘柄の保有や投資を推奨するものではありません。

フィンテックのテーマと銘柄例②：ロボアドバイザー



ロボアドバイザー

自分に合った資産運用を ロボットがサポート



※上図はイメージであり実際とは異なる場合があります。

初心者でも、忙しくて時間がない人でも、
簡単に投資が可能

- インターネット上で、個人投資家の運用方針を確認し、それに適した資産配分や商品の提案を行うサービスです。
- 運用資産の金額にかかわらず、最新のテクノロジーを活用して資産運用を自動化し、低コストで運用サービスを提供しています。

参考銘柄

野村総合研究所



≪ 業種内容 ≫

- ✓ リサーチ、コンサルティング、ITソリューション、システム運用等をトータルに提供。なかでも顧客の問題を先取りした解決策の提案からその実施までを行う、トータルソリューションを提供。
- ✓ 野村證券と共同で助言型ロボアドバイザー「野村のゴールベース」を開発。「資産運用の目的(ゴール)設定機能」では、投資経験のない利用者がイメージしやすいよう、住宅購入や子どもの大学費用など、ライフ・ステージに応じた具体的な目標金額を例示して設定する方法を採用し注目を集める。

株価の推移

(2011年5月31日～2021年5月31日)

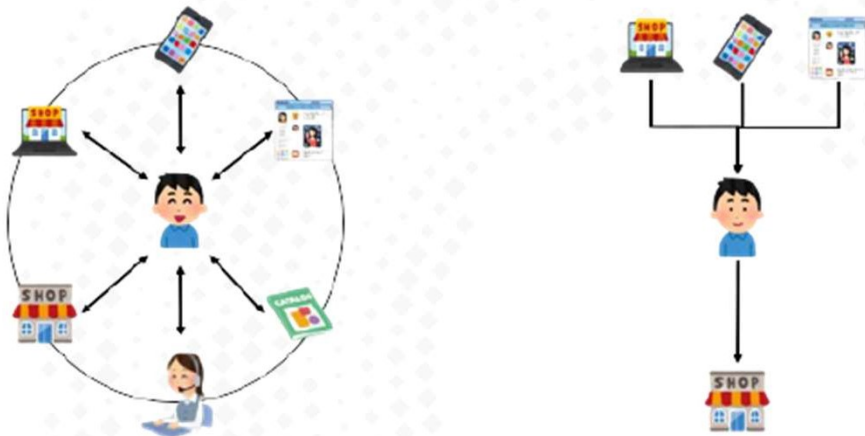


※ 当資料に記載された銘柄は、フィンテック銘柄の例として取り上げたものであり、当該銘柄の保有や投資を推奨するものではありません。



新しいマーケティング

即効性があり、施策による 売上が明確化



使い分けるだけでなく、インターネットと店舗が一貫したマーケティングへ

- スマートフォンの普及でSNSや口コミサイトの影響力が拡大しています。
- 第三者からの客観的な意見を集めたメディアは強い拡散力ももっているため、より多くの潜在ユーザーに店舗を認識してもらえるようになりました。
- ネットを媒介し実地での購買・消費活動を促すプラットフォームとして、中国で欠くことができないインフラになりつつあります。

参考銘柄

美团(Meituan)



◀ 業種内容 ▶

- ✓ 中国フードデリバリー大手。15年に共同購入型クーポンサイト「美团網」と大手口コミサイト「大衆点評」が合併して設立された。
- ✓ EC(電子商取引)プラットフォームを運営し、さまざまなアプリを通じて、消費者に生活関連サービスを幅広く提供している。
- ✓ デリバリーのほか、配車、シェアサイクル、ホテル・旅行の予約、映画チケット購入など多様なサービスを中国全土で展開。テンセントが出資し大株主として名を連ねる。

株価の推移 (2018年9月19日～2021年5月31日)



※ 当資料に記載された銘柄は、フィンテック銘柄の例として取り上げたものであり、当該銘柄の保有や投資を推奨するものではありません。

本ファンドの特徴



POINT 1

日本を含むアジアの株式の中からフィンテック関連分野において高い成長が見込まれる企業の株式等*に投資します。

* 自国以外で株式発行会社の株式を流通させるために、その発行会社の株式を銀行などに預託し、その代替として自国以外で発行されるDR(預託証券)を含みます。

- アジア(日本を除く)の金融商品取引所に上場する株式への投資は、原則として信託財産の純資産総額の30%を上限とします。
- 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

本ファンドにおいてフィンテック関連企業とは、最新の情報通信技術を用いて革新的な金融商品・サービスを提供している企業、それらの企業を技術的・金銭的に支援する企業及びフィンテックを活用してビジネスを展開する企業などをいいます。

POINT 2

ポートフォリオ構築に際しては、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社による投資助言を活用します。

本ファンドの運用プロセス

コア・フィンテック銘柄を選定

フィンテック関連分野において高い成長が見込まれる銘柄を抽出し、事業への貢献・規模・実現性などを考慮してコア・フィンテック銘柄を選定

投資対象銘柄の絞り込み

ファンダメンタルズ、財務面などを考慮しスクリーニングを実施し組入れ候補として絞り込み

ポートフォリオ構築 (30~50銘柄程度)

予想PERによる割安度、流動性等を考慮し原則として30~50銘柄程度を組入れ

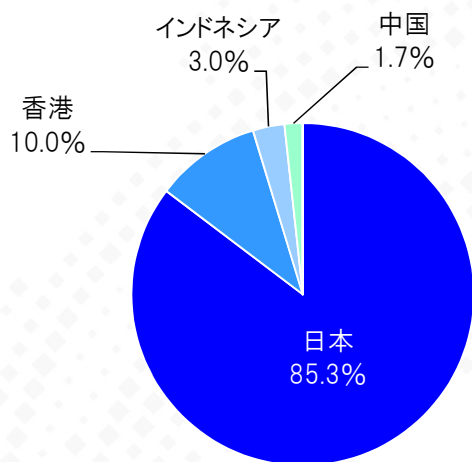
※組入比率は、原則として成長性、収益性、安定性、フィンテック関連技術の成長性など定量・定性的な評価を考慮の上、決定します。

なお、原則として四半期に1回、投資対象銘柄の見直しを実施するものとします。

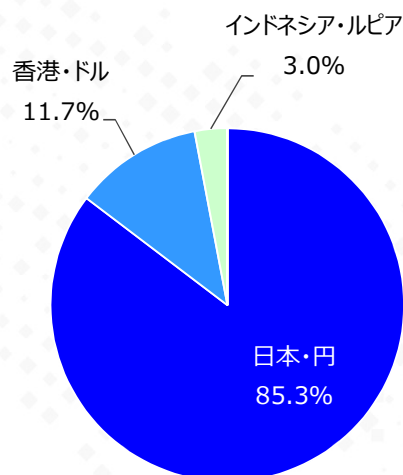
ポートフォリオ組入れ状況 (2021年5月末時点)



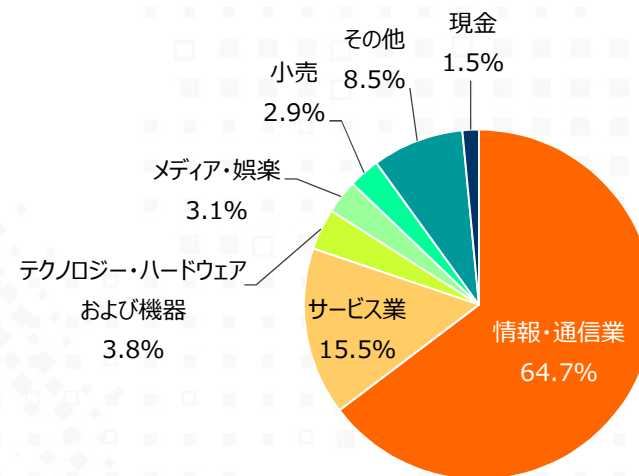
国・地域別構成比率



通貨別構成比率



業種別構成比率



※国・地域別構成比率及び通貨別構成比率は、いずれも組入株式評価額に対する割合です。 ※国・地域は発行国を表示しているため、主要取引所国とは一致しない場合があります。
 ※業種別構成比率は、純資産総額に対する割合です。 ※記載の比率は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。 ※各比率は、今後変わることがあります。

組入上位10銘柄

銘柄名	国・地域	業種	(提供サービス)	比率
1 ラクーンホールディングス	日本	情報・通信業	(決済・送金システム)	8.75%
2 セレス	日本	情報・通信業	(仮想通貨)	7.68%
3 ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	(金融ITソリューション)	7.10%
4 ベイカレント・コンサルティング	日本	サービス業	(金融ITソリューション)	5.16%
5 イー・ガーディアン	日本	サービス業	(ネットセキュリティ)	4.78%
6 PAX グローバル・テクノロジー	バミューダ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	(-)	3.82%
7 JIG-SAW	日本	情報・通信業	(フィンテックAI/IoT)	3.79%
8 SCSK	日本	情報・通信業	(金融ITソリューション)	3.77%
9 テクマトリックス	日本	情報・通信業	(金融ITソリューション)	3.51%
10 GMOペイメントゲートウェイ	日本	情報・通信業	(決済・送金システム)	3.43%

※国・地域は発行国を表示しているため、主要取引所国とは一致しない場合があります。 ※提供サービスはモーニングスター・アセット・マネジメントの分類によるものです。分類のないものは、一と表記しています。
 ※比率は純資産総額に対する割合です。 ※上表に記載の内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

投資リスク



基準価額の変動要因

本ファンドは、株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。**信託財産に生じた**利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。**また、**投資信託は預貯金と異なります。**本ファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
特定業種やテーマ銘柄へ投資が集中するリスク	本ファンドは、特定の業種・テーマに絞った株式への投資を行います。したがって、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合があります。また、幅広い業種の株式に分散投資するファンドに比べ基準価額の変動が大きくなる場合があります。これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	外貨建資産へ投資する場合には、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、本ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることがあります。特に新興国市場への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります、基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
デリバティブ(派生商品)に関する留意点	本ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。



その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているか日々モニタリングを行っています。

お申込みメモ



購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からのお支払いとなります。なお、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、ご換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。

信託期間	2027年4月26日まで(設定日:2017年4月27日) 信託期間の延長が有利であると認めるときは、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> • 受益証券の口数が10億口を下回ることとなった場合 • ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき • やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年4月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.sbiam.co.jp/
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社より交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱の詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

本ファンドに係る費用・税金



ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜:3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率を乗じた額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.8018%(税抜:年1.638%) を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		
	運用管理費用(信託報酬)	年1.8018%	(税抜:年1.638%)
内 訳	委託会社	年0.88%	(税抜:年0.80%)
	販売会社	年0.88%	(税抜:年0.80%)
	受託会社	年0.0418%	(税抜:年0.038%)
※委託会社の報酬より、投資顧問(助言)会社への報酬が支払われます。			
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。		

当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税※ 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税※ 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※復興特別所得税を含みます。

- ・上記は2019年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合
NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの関係法人

< 委託会社 >

SBIアセットマネジメント株式会社

(ファンドの運用指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号

加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

< 受託会社 >

株式会社りそな銀行

(ファンド財産の保管・管理等を行います。)